

基 本 計 画

01 住民主体の地域づくりの推進

■ 施策方針

地域でコミュニケーションが図られ、地域の課題解決に向け、積極的に取り組めるように、たすけあい・支えあう地域運営の仕組みをつくります。

■ 現状と課題

- 町内には自治組織として 31 の自治会、2 つの連合自治会があり、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりが展開されてきました。
- これまで3つの公民館区ごとに住民主体のたすけあい・支えあいの地域運営の仕組みづくりに取り組んできました。三原地区では住民の地域運営組織が設立され、集いの場づくりや暮らしを支え合う生活支援の輪が広がるなど、地域住民が主体となった活動が展開されています。
- しかし、人口減少や高齢化の進行により、地域活動の担い手が不足している地域もあります。更なる人口減少が予想される中、今後とも各地域の特性に応じた暮らしを維持していくためには、住民同士の支えあい・たすけあいを基にしながら、地域と行政や専門家等が緊密に連携し、地域を運営するという新しい仕組みづくりが課題となっています。
- また、令和 7（2025）年度に実施した自治会活動調査に基づき、各自治会が抱える課題の抽出や今後の自治会活動の継続可能性等の把握を行いました。
- 三原地区で始まっている新たな地域運営の仕組みづくりをモデルとしながら、地域単位での地域運営の仕組みづくりと、各地域が相互に機能を分担し、川本町全体で補完しあう新たな地域運営・たすけあいの仕組みづくりに取り組む必要があります。

Ⅰ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
地域運営の仕組みづくりの推進 持続可能な地域運営を進めるため、今後の地域のあり方について話し合い、地域で暮らす上での困りごとに対して、住民が主体となって暮らしの維持や活性化の取り組みを行う仕組みづくりを進めます。	●自治会活動の持続的な取り組みへの支援 令和 7（2025）年度に実施した自治会活動調査に基づき、住民が主体となって地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に行うための支援を行います。 ●実践活動への支援 地域住民が自主的に行う日常生活に必要な生活サービスを維持するための活動を支援します。 ●まちづくりの担い手の育成 社会教育士をはじめとする地域活動の担い手となるリーダーの育成や、高校生の地域活動の参加促進、関係人口の育成・確保に努めます。 ●中間支援組織※の育成・運営支援 行政と連携し地域をサポートする中間支援組織の育成を図ります。また、島根県中山間地域研究センターとの連携体制を充実し、中間支援組織の事業運営を支援します。
住民主体の地域包括ケアシステムの深化 住み慣れた地域で、町民ひとり一人が健康づくりや介護予防に取り組み、生き生きと安心して暮らせる地域共生社会の推進に向けた地域包括ケアシステムの深化を進めます。	●集いの場づくり 身近な地域で、住民主体でみんなが楽しく集える場づくりに取り組みます。 ●住民同士のたすけあいの推進 身近な地域でお互いさまの生活支援ができるよう、住民同士のたすけあいの仕組みづくりを進めます。 ●暮らしの保健室の運営支援 地域住民が看護等の経験を生かし、日々の生活に寄り添った具体的で実践的な相談の場を設ける「暮らしの保健室」を各地域の集いの場や常設の場で開催し、気軽に相談できる体制の充実と行政や専門機関への橋渡し機能の強化を図ります。 ●住民主体の支え合い会議の確立 集いの場等で得られた地域住民の暮らしの情報を行政や専門機関につなぐ、住民主体の地域ケア会議の手法を活用し、将来に向けて「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」などを話し合う場を設け、地域包括ケアシステムの深化を図ります。

※ 中間支援組織：まちづくり等のサポート機関として、民間の力で行政と地域住民の間に入って地域をサポートする組織。第三者としての立場や視点で、地域内の意思決定や組織づくり等の地域活動の総合的な支援を行うほか、地域づくりの促進に必要な政策提言、行政の推進体制づくり等の支援を行う。

02 地域福祉の充実

■ 施策方針

公的サービスと地域での活動を組み合わせて、地域資源を有効活用でき、人が人を支える地域福祉を進めます。

■ 現状と課題

- 総人口に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、令和 7（2025）年 3 月の住民基本台帳人口では 45％に達しています。また、高齢者世帯や高齢者独居世帯の割合も増加傾向にあり、今後ますます介護予防、健康づくりなど、高齢期になっても誰もが健やかに暮らし続けられる環境づくりが重要になります。
- 川本町老人福祉計画（令和 6（2024）年 3 月策定）に基づき、地域包括ケアの推進に向けて、町民一人ひとりが健康づくりや介護予防、認知症予防に取り組み、要介護状態になっても医療、介護、地域の見守りを受けながら、日常生活の支援を包括的に受けられる仕組みづくりを進めています。
- 平成 29 年度より 3 つの公民館区に生活支援コーディネーターを配置し、小さな拠点づくりと連動しながら、地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会、医療・福祉機関、地域組織による介護予防、生活支援等の取り組みを進めています。
- 町内には、在宅医療に積極的に取り組む医療機関が存在し、また、三原地区では、住民組織「三原の郷未来塾」が生活支援の担い手となるモデルが確立され、その取組が他地域へ波及しつつあります。これらの多様な担い手が連携し、多様化・高度化する住民ニーズに対応していくことが求められます。
- 障がいのある方が地域において自立した生活を過ごすことができる環境づくりに向け、町内事業者と連携した居宅介護サービスの提供や障がい者福祉サービスの充実に取り組むなど、地域生活支援の充実等に取り組んでいます。障がい者の就労支援や障がいのある子どもの保育・教育に対する支援を強化していくことが必要となっています。
- また、様々な要因で経済的な困窮を抱え、支援を必要とする世帯に対し、早期安定・自立に向けたそれぞれの実情に応じた制度や相談体制の充実を図っていく必要があります。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
介護保険・高齢者福祉の充実 高齢者になっても安心して地域で暮らすことができるように、持続可能な介護保険制度の運営を行い、高齢者福祉の充実を図ります。	●介護保険制度の運営 長期的な視点で介護保険制度を運営し、適切な認定及び給付の仕組みを強化します。 ●介護サービス・介護予防サービスの提供 介護人材の確保への支援を進めるとともに、高齢者人口が減少する中でサービスを提供し続けることができる体制を構築します。 ●高齢者の見守り体制の充実 地域において相互の見守りができる体制を構築するとともに、情報通信基盤を活用した緊急時の見守り体制を充実します。また、認知症の人が安心して生活できるよう地域全体でのゆるやかな見守りに向けた取り組みを進めます。 ●高齢者の日常生活支援 配食サービスや日常生活用品への助成などによる支援や住民主体の生活支援サービス提供体制の整備を進めます。
障がい者福祉の充実 障がいがある方でも安心して地域で暮らすことが出来るように、障がい者サービスを充実させるとともに、障がいへの理解の促進を図っていきます。	●障がい福祉サービスの充実 町内及び町外の事業所と連携し、適切なサービスを提供できる体制を維持します。 ●障がい者の就労支援 本人の働きたいという意思を尊重し、関係機関と連携した就労支援を進めます。 ●障がい者の地域移行支援 住み慣れた地域で暮らすための支援サービスと地域においての障がい者に対する理解を進めます。 ●地域福祉の拠点整備 共生社会の実現に向け、拠点となる地域活動支援センターの整備や公共施設を活用したサテライト拠点の試行を行い、日中の活動のサポートや社会との交流の促進を図ります。 ●地域生活支援体制の充実 緊急時や親なき後などの課題に対応できるように、関係機関とのネットワークを強化し、面で支える体制を構築します。
要配慮者への支援の充実 経済的、家庭環境等の要因で支援を必要とする方へのサポート体制を維持し、自立への支援も行っていきます。	●生活保護及び母子・父子自立支援 国の制度に基づいた経済的支援を行うとともに、自立した生活へのサポートを引き続き行います。

03 健康づくりの推進

■ 施策方針

川本町に暮らす人がいつまでも元気でいられるように、幼少期から高齢期まで健康づくりを進めていきます。

■ 現状と課題

- 川本町健康長寿すこやかプラン第三期計画（令和 7（2025）年度）に基づき、子どもから高齢者まで生涯を通じた心と体の健康づくりを推進しています。がんや心疾患、近年では脳血管疾患による死亡率が高いことが課題としてあげられます。また男性における平均寿命と、65 歳平均自立期間は島根県平均値と比較して延びていますが、女性については平均寿命、65 歳平均自立期間、75 歳平均自立期間すべて島根県平均を下回っています。
- 生涯にわたって、健康で明るく、生きがいをもって生活できる社会の実現に向け、引き続き各種検（健）診の受診率向上や、生活習慣病予防への啓発を進め、がん・心疾患・脳血管疾患などの死亡率の低減に向けた取り組みを進める必要があります。
- 20 代～50 代の働き盛り世代、そして壮年期においても運動習慣がない人が多く、特に男性より女性で運動習慣がない人が多い状況です。年代別、また男女別に効果的な啓発を検討していく必要があります。
- 医療機関等との連携協議や検（健）診受診勧奨に向けた広報等を進め、医療費の適正化に努めていますが、令和 6（2024）年度における町民一人当たりの医療費（速報値）は、国民健康保険が 64.0 万円と島根県内で 2 番目、後期高齢者医療が 103.8 万円と島根県内で最も高い値となっています。重症化の回避に向けた保健指導の強化や各種検（健）診の受診勧奨等、医療費抑制に向けた更なる対策が必要になっています。
- 健康の三要素の一つである「休養」を十分に取り、ストレスと上手に付き合うなど心の健康を支えるための取組が求められています。

Ⅱ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
健康寿命を伸ばす健康づくりの推進 生活の障害となる病気を予防し、いつまでも元気で暮らすことができるような支援を進めていきます。	●各種検（健）診の受診率向上 自分の健康状態を把握し、生活習慣の改善に生かしていけるよう、受診勧奨や受診しやすい環境づくりを進めます。 ●生活習慣病の予防対策 乳幼児期から規則正しい生活や運動習慣の定着に向けた啓発活動や各種予防教室の開催を引き続き行っています。 ●介護予防・認知症の予防対策 いつまでも元気な体でいられるように、サロンや介護予防教室等の予防事業を推進します。 ●たばこ・アルコール対策 たばこの健康被害、適量のアルコール摂取など意識啓発を行うとともに、未成年者の飲酒・喫煙防止の啓発、受動喫煙対策の推進、禁煙サポートのための禁煙治療費の助成などを行います。 ●8020 運動の推進 歯科保健についての学習の場の提供や、保育所・小中学校でのフッ素塗布、フッ素洗口の実施や歯周疾患検診、年代に応じた歯科健診などにより、歯の健康への取り組みを推進します。 ●健康意識づくりの推進 幼少期からの意識づくりに向け、関係機関と連携し情報発信、啓発活動に努めます。
食育の推進 生活の基本となる食についての意識啓発を、地元産品を活用しながら進めていきます。	●規則正しい食生活の啓発 健診や相談会での栄養指導を通して、健康な体の基本となる食生活への啓発を乳児期から高齢者までの各段階において行います。 ●地元産品の活用 生産者と協力し、学校給食や家庭において、エゴマなどの地元産品を活用した食育活動を推進します。
心の健康づくりの推進 現代社会において大きな問題となっている心の健康を保つための支援を進めていきます。	●啓発活動の推進 心の健康についての意識啓発と相談支援体制づくりを進めます。 ●自死予防対策 講演会の開催等を通して、いじめや虐待など子どもから高齢者まで様々な自死につながる可能性のある要因を予防する取り組みを推進します。

04 地域医療の充実

■ 施策方針

生活する上で欠かすことの出来ないものとして医療体制の維持を図るとともに、現在の体制を有効に活用し、不足している部分を補うための施策を進めていきます。

■ 現状と課題

- 山陰両県で初めてへき地医療業務を対象とした社会医療法人の認定を受けるなど、地域医療に熱心に取り組む加藤病院が町内に立地し、地域医療の提供における中心的な役割を担っています。小児科や産婦人科など、町内に常設されていない診療科目については、公立邑智病院で受診することができ、住民生活の安心を支える重要な役割を担っています。
- 令和 6（2024）年度に公立邑智病院本館棟の建て替えが完了し、令和 8（2026）年度には加藤病院移転完了を控えています。地域医療の確保に向け、引き続き事業者と緊密に連携し必要な対応を進めることが求められています。
- また、令和 6（2024）年度実施の子育て世代へのアンケートでは、町として最も重点的に取り組むべきこととして、小児医療体制の整備が指摘されています。隣接する公立邑智病院との連携強化などによる診療科目の充実や、医療従事者の確保を通じた診療体制の充実を一層進めることが求められています。
- 町内に 24 時間体制で救急患者を受け入れることの出来る 2 次救急医療機関はなく、初期救急から高度救急までの体制を島根県、大田市、邑南町、美郷町、邑智郡医師会、江津邑智消防組合等と連携して引き続き確保していく必要があります。
- 人口規模に比べて町内の医療・介護サービスは、現状では充実している状況にあります。今後、人口が減少していく中で住民のニーズに沿った医療・介護サービス事業の量、質を維持していけるよう取り組みを進めていく必要があります。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
医療体制の確保 現在の町内の医療体制の維持を図るとともに、周辺の医療機関と連携し小児科等の不足している部分を補う体制づくりを行っていきます。また、救急医療体制の確保のために、島根県及び周辺自治体との連携を強化し、安心して暮らすことの出来る体制を確保していきます。	●医療従事者の育成・確保 医療従事者の話を聞く機会や職場体験、学齢に合わせた医療教育取り組みの支援等、小中高と連携した医療人材の育成に向けた取り組みを進めるほか、島根県や近隣市町村と連携して、医療従事者の確保を引き続き進めていきます。 ●町内医療体制の確保 加藤病院を中心とした医療体制を維持し、身近な場所で安定的に医療が提供されるよう連携を図りながら、必要な支援を検討します。 ●周辺医療機関との連携 公立邑智病院の施設整備や更新を進めるとともに、大田市立病院、石東病院などの周辺医療機関との連携を推進します。 ●救急医療体制の確保 邑智郡医師会と連携し、休日当番医体制を維持するとともに、適切な利用の啓発を推進します。 また、島根県や江津邑智消防組合との連携を強化して、24時間の救急体制の維持に努めるとともに、ドクターヘリのヘリポート確保など島根県と連携した高度救急医療体制の確保を図ります。
医療・保健・介護の連携強化 複合的・総合的な支援を行うために、一層の医療・保健・介護の連携体制を推進していきます。	●医療・保健・介護連携 医療・保健（行政）・介護の連携体制を進め、安心して生活することができる仕組みを強化するとともに、住民主体の取り組みとの連携を推進します。 ●地域包括ケアシステムの深化 住民が住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、医療・介護・福祉事務所や住民団体と連携したシステムづくりを進めます。

05 公共交通の充実

■ 施策方針

地域間交通や町内交通の充実を図ることで、自家用車での移動ができない人でも、行きたいところに行けるように、町内外を円滑に移動できる交通環境を整えます。

■ 現状と課題

- 平成 30（2018）年 3 月に JR 三江線が廃止になりましたが、民間事業者による代替交通（バス）の運行により、大田市、江津市、邑南町、美郷町、広島方面など周辺都市への移動手段の確保に努めており、特に江津市・美郷町方面への移動は廃線前よりも便数が増えアクセスが良くなっています。周辺都市と川本町を結ぶ公共交通網は、通勤・通学・買い物・通院等、町民生活を支える重要なインフラであり、周辺自治体や民間事業者と連携しながら、地域間交通の維持や利便性の向上に努める必要があります。
- 生活交通については、平成 24（2012）年度からのデマンド型交通の導入やタクシー助成などの取り組みにより、町内全域で交通空白地域が解消できています。しかし、スクールバスは一般利用と児童生徒の通学便を兼用しているため利便性や効率性が悪くなっており、改善が必要になっています。また、臨機応変に多様な移動に対応できるタクシーの維持も暮らしを守る上で重要な交通手段であり、存続に向けた取り組みが必要となっています。
- 令和 4（2022）年度に策定した「川本町地域公共交通計画」（計画期間：令和 5（2023）～9（2027）年度）」に基づき、まちづくりや住民ニーズに対応した将来的にも持続可能な公共交通の構築を進めており、令和 7（2025）年度には、スクールバス矢谷線の昼間の町内移動をデマンドタクシーで運行する実証事業等を実施しました。

Ⅱ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
地域間交通の維持・確保 近隣自治体と連携し、地域間を結ぶバス路線の利便性の向上に努めます。	●路線バスの維持・確保 島根県や関係市町村、バス事業者と連携して、行政負担の縮減と利便性の確保に配慮しながら、市町村間、県域をまたぐ路線バスの維持を図り、公共交通の確保に向けた取り組みを進めます。
町内移動手段の維持・充実 住民生活の利便性の向上を目指し既存の公共交通の運行見直しやタクシー事業者との連携、住民によるたすけあい交通の導入検討を進めます。	●利便性の向上に向けた協議の継続 令和7年度より開講した島根中央高校学習塾を利用する生徒等、利用者の需要を的確に把握しながら、利便性を高めるために、継続的に路線の見直し、ダイヤ改定や利用促進に向けたキャンペーンの実施に向けて関係機関との協議を継続していきます。
	●公共交通の運行の見直し 公共交通に関する詳細な利用及び需要調査やデマンド型乗合タクシー実証事業等を行い、各地域の特性や通院、通学、通勤などの利用者のそれぞれのニーズに配慮しながら、バスやデマンド型乗合タクシー等を活用した利便性が高く、効率性の高い移動手段を再構築します。
	●町内公共交通の維持・確保 日常生活を支える使いやすい地域生活交通の確保に向けた取り組みを、町内の企業や事業所と連携して進めます。 また、臨機応変に多様な移動に対応できるタクシーの維持を図るため、小売店や飲食店と協調したキャンペーン等の利用促進や新しい物流への取り組み等への支援を行います。
	●地域内の移動手段の確保 地域内への短距離の移動については、町民同士のたすけあい交通やグリーンスローモビリティ※、タウンモビリティ※、民間事業所の所有する車両の空き時間を活用した輸送など、多様な交通手段の導入を検討します。
	●免許返納者等への支援 高齢で自家用車の運転が難しくなり、免許を返納した方や移動手段を有していない方に対して、移動の利便性を確保するための取り組みを実施します。
	●人材の確保・育成 川本町企業人材確保育成支援事業などの活用により、公共交通やタクシー事業者の運転手の確保に向けた支援を行います。

※グリーンスローモビリティ:時速 20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動パブリックモビリティ。

※タウンモビリティ:歩行が不自由な高齢者や障がい者に電動スクーターなどを貸し出し、買い物や街を散策する手段を提供する取り組み。

06 移住・交流の推進

Ⅰ 施策方針

観光資源や地域資源を磨き、発信するとともに、町外の人との多様なつながりをつくる体制を強化することで、川本町の価値に共感する人の輪の拡大に努めます。

Ⅱ 現状と課題

- 定住人口の確保に向け、住宅施策の基本となる総合的な計画として、令和 4(2022)年度に「川本町住生活基本計画（計画期間：令和 5（2023）～14（2032）年度）」を策定し、「多様なニーズに対応できる住宅・宅地づくり」や「安心・安全・快適な住宅・住環境づくり」を目指し、庁内の横断的な取組として進めている。また、「一般社団法人かわもと暮らし」が移住・定住の相談窓口となり、定住者の相談等に対応する定住コーディネーターを配置し、移住相談・移住支援に対するサポート体制を整備しています。
- これらの取り組みにより、移住相談件数は令和 2（2020）年度の 67 件から令和 6（2024）年度には 138 件に増加し、5 年間の累計で 83 件、145 人の移住に結びつき、人口の社会増の達成などの成果が得られています。今後は、人口の社会増の維持に向け、それぞれのライフスタイルに基づく多様な居住ニーズに対し、より柔軟に対応できる体制を整えていく必要があります。
- 地域課題解決を目的とした外部人材の活用として、「地域おこし協力隊」制度を活用し、令和 6（2024）年度までに 38 人が地域おこし協力隊として着任し、様々な分野で活躍しています。また、任期終了者のうち半数程度が起業・就業等により町内に定着しています。今後、より定着が進むようサポート体制の整備が必要です。
- また、都市部からの新たな人の流れを創出するために「女子野球で繋がるプロジェクト」を立ち上げました。令和 6（2024）年度に全日本女子野球連盟が公募する「女子野球タウン」への認定を受け、令和 7（2025）年度に山陰地方で初となる社会人の女子硬式野球クラブ「島根フィルティーズ」を創設しました。本町独自の「女子野球」というコンテンツにより生まれる新たな循環を継続させ、地域への定着へ繋げていけるよう取組を行っていく必要があります。
- Iターン者が顕著に増えている一方で、Uターン者は都市部で生活する出身者との定期的なつながり、対象者の把握やニーズ分析等が不十分で、効果が上がっていない現状にあります。Uターン促進に対する戦略を構築し効果的なアプローチにつなげていくことが課題となっています。

- 令和 6（2024）年度における本町の観光入込客数は 158,536 人となり、前年度と比較し 7%減少しているが、近年は、ほぼ横ばいに推移しています。しかしながら、町内に集客力の大きい観光施設・資源が乏しいことから、観光客を惹きつける魅力的なコンテンツ開発の推進や、江の川流域エリアや広島広域都市圏の他地域と連携した広域観光の推進等が求められています。また、島根中央高校の卒業生等、本町の「関係人口」の確保・育成も今後の課題となっています。
- 交流施策を推進するうえで受入体制の充実が求められていますが、町内の宿泊業は減少しており、「かわもと音戯館」及び「笹遊里」の 2 施設に限られています。令和 7 年度に実施した宿泊業立地可能性調査により、一定の需要及び立地可能性は確認されていますが、交流人口の拡大に資する多様な宿泊形態の整備は十分に進んでいないのが現状です。宿泊・交流を通じた来町者の利用促進、地域消費の拡大及び観光振興を図るためには、宿泊環境の量的・質的な充実が不可欠であり、宿泊業の開業に対する支援が必要となっています。

Ⅰ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
定住環境の整備 移住者の多様な居住ニーズに対応できる住環境を整備します。	●定住促進住宅の整備 住宅の新規建設・リフォームを進めるとともに、民間事業者と協力して多様な居住ニーズを満たす住環境整備を進めます。 ●住まい確保の支援 町内の子育て世帯をはじめ、ライフステージに応じ新築や中古住宅の取得・リフォーム等新たな住まいの取得を希望される方への支援を進めます。 ●住まい情報の発信 空き家バンク制度の充実を図るとともに、町営住宅、空き家バンク、民間住宅等の住まい・暮らしに関する情報を一元的に管理できる仕組みづくりを行い、効果的な情報発信を進めます。 ●空き家の利活用の推進 空き家バンクの運用・充実、空き家改修支援を継続する他、事業者との連携による空き家・空き物件の活用を検討します。また、地域と一体となった空き家の維持管理、利活用促進を進めます。 ●民間資産の活用による住宅整備 民間企業や他の行政機関が所有している遊休資産や利用率の低い社宅等を活用して、定住につながる住宅整備に取り組みます。
相談支援体制の充実 移住相談者のニーズにワンストップで対応できる支援体制を整えるとともに、移住後のフォローを含むきめ細かい相談体制を整えます。また、地域おこし協力隊制度の活用を更に進めるとともに、任期後の定着に向けた支援を強化します。	●ブランド戦略・PR戦略づくり 移住者向け、Uターン者向け、年齢層や家族構成など、ターゲットを明確にした定住促進戦略・PR戦略を立案します。 ●定住コーディネートの推進 一般社団法人かわもと暮らしへ定住コーディネーターを配置し、相談支援体制を充実します。また、既存の定住サイト「かわもとぐらし」や各種SNSを通じ、ターゲットに応じたタイムリーな情報発信を推進します。 ●地域おこし協力隊制度の活用促進と定着支援 地域おこし協力隊制度の活用をさらに促進し、都市部からの人の流れをつくり、移住者の増加及び地域活性化につなげていきます。また、一般社団法人かわもと暮らしに協力隊サポートの機能を持たせ、研修会の実施や協力隊相互のネットワークの強化により、活動のサポートやスキルアップ、定着に向けた支援を行います。 ●マッチングサービス ハローワーク等と連携した民間事業者の求人ニーズの掘り起こしや提案、お試し住宅等の受け入れ環境を充実し、移住希望者と町内企業や地域とのマッチングを促していきます。

関係人口の受け入れ体制の充実 関係人口をまちづくりの担い手と位置づけ、関係人口の育成・確保に向けた取り組みを戦略的に進めます。	●関係人口に関する戦略づくり ターゲットの明確化、創出方法、情報発信手段等、関係人口の確保・育成を効果的に進めるための戦略を策定します。 ●女子野球で繋がるプロジェクトの推進 「女子野球」という本町独自のコンテンツにより生まれる、新たな人の流れを継続させるため、「島根フィルティーズ」を支援し、地域への定着に向けた取組を展開していきます。 ●関係案内所の創設 一般社団法人かわもと暮らしと連携し、関係人口と地域をつなぐ窓口機能（関係案内所）を整備し、戦略の広報活動の充実や地域ニーズの把握やマッチング支援を行います。また、町内での関係人口モデル事業の実施と効果検証を行います。 ●高校卒業生との関係維持（卒業生交流会、都心部でのイベント） 島根中央高校の卒業生会との交流促進や都市部での交流会等の開催支援など、卒業生との交流を促進します。 ●定期的な交流機会づくり 川本町の出身者、島根中央高校の卒業生、転勤・転職で町外へ転出する方が継続的に川本町に関わることができる機会づくりに取り組み、関係人口の構築につなげます。 ●町外の教育機関との連携 島根大学、島根県立大学、武蔵野美術大学、広島国際大学等、町外の教育機関と連携し、大学生の受け入れを進めます。
観光・交流の充実 観光・交流人口の拡大に向け、地域資源を活用した新たな観光・交流コンテンツ開発や観光地域づくりの担い手育成等に取り組みます。	●観光・交流コンテンツの充実 音楽施設やスポーツ施設を活かした合宿ツーリズムの誘致や川本町独自の「女子野球」を活かしたスポーツツーリズムの誘致、その他地域資源を活かした体験型コンテンツづくりを推進します。 ●関連市町村と連携した広域観光の推進 邑智郡3町と島根県が連携した広域観光協力体制を構築し、観光・交流コンテンツづくりやイメージ発信、インバウンド誘客の誘致等を推進します。 ●観光客の受け入れ環境の充実 観光拠点施設の充実や利活用を進めるほか、民間との連携や遊休施設を活用した民泊を含めた宿泊施設の整備を進めます。 ●観光の担い手育成 観光ガイドの育成等、観光・交流を支える人づくりに取り組むとともに、観光拠点施設の施設運営者の育成・確保に取り組めます。 ●姉妹縁組都市との交流充実 子どもから高齢者までの人的交流や経済活動など、分野ごとの都市交流活動の活性化に努めます。

07 農林水産業の振興

■ 施策方針

新たな就労者の確保や作業の効率化、生産基盤の保全などを進め、持続可能な農林水産業の確立を目指します。

■ 現状と課題

- 農業においては、耕地面積は減少傾向にありますが、集落営農組織や既存の担い手の努力により、耕地面積の急激な減少の抑制に一定の効果が得られています。また、エゴマの生産については、ブランド化や高品質化が進みつつあり、農村環境の維持や新規就農にもつながっています。全体的には、農業基盤の維持、就農者の高齢化に伴う後継者の確保が課題となっています。
- 林業においては、担い手不足や作業道の未整備により伐採期を迎えた木材が切り出せない状況にあります。このままでは、折角の豊かな森林資源が活用されないまま、森林の荒廃が進むことが懸念されます。
- 水産業においては、川本町のシンボルである江の川の恵みをより活かしていくため、江川漁業協同組合と連携した鮎などの水産資源の維持・回復を図りつつ、販売力を強化することが望まれます。
- 地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の確保や就農支援などにより、新規就業者は一定数ありましたが、担い手確保は十分な状況にはありません。引き続き、林業・水産業も含めた担い手確保に取り組む必要があります。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
農業の高付加価値化の推進 農業所得の向上や農業従事者の経営力の強化を図るため、農林水産物のブランド化、販路開拓、特産品の開発等を進めます。	●循環型農業・有機農業の推進 竹林、畜産堆肥などの地域資源を活用し、化学肥料や農薬に頼らない農業を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えるとともに、農業の高付加価値化・ブランド力の向上と新規担い手の確保を図ります。 ●水田農業の振興 美しい農村景観の保全や地域農業の維持を図るため、川本町の耕作面積の大半を占める水稻について、特色のある付加価値の高い栽培を推進します。また、需要に応じた水田園芸を島根県や島根県農業協同組合などの関係機関と連携して進めます。 ●エゴマの高品質化の推進 エゴマ栽培が全国で広がっていく中で、エゴマ栽培の先進地として、有機栽培などへの取り組み支援や川本ブランドの栽培基準の確立等により、エゴマの高品質化を推進します。 ●畜産の振興 優良な繁殖雌牛確保への支援や飼料代高騰に対する対応などを通じ、経営・生産基盤の強化を図るとともに、後継者対策・新規担い手の確保に努めます。 また、鴨などの川本町の特色を生かした付加価値の高い品種の育成を支援します。 ●エゴマと他製品のコラボレーション商品の開発の推進 生産品の販路拡大に向けた出口戦略を踏まえながら、販売額の増大につながる新たな商品開発を支援します。
農業基盤の整備・保全 農業の生産性の維持・向上に向け、ほ場整備やIoT、ドローンなどの先進技術の導入等を進めます。	●農地の保全・管理の推進 良好な里山環境の維持や耕作放棄地対策の推進に向け農地利用計画を策定し、中山間地域直接支払制度の活用等、地域全体で農地を守る取り組みを推進します。 ●先進技術を活用した省力化の推進 栽培管理や畦畔除草等の省力化を推進するために、ドローンや自動運転機器及び栽培管理に関する最先端技術の活用に取り組みます。 ●農地・農業用施設整備の推進 最先端技術の活用と連携しながら、農地耕作条件改善事業など農地や農業用施設整備などの生産環境の改善を進めます。 ●鳥獣被害対策の推進 農林水産物に被害を与える有害鳥獣等の駆除活動を支援するとともに、島根県等と連携しながら、有害鳥獣対策手法（防御・追い払い）等に関する定期的な講習会の開

	催、猿の群れ分布やGPSによる行動域の把握等を実施し、個体数の削減に取り組みます。
林業の振興 町内の森林資源を活用した林業の振興に向け、適正な森林管理や森林資源の活用を推進するほか、最新技術を導入した林業経営の効率化を支援します。	●循環型林業を目指した森林計画の再構築 邑智郡森林組合等との連携により、森林資源情報や木材需要情報等を収集整理し、森林団地の集約化や重点施業エリアの設定、特用林産物の栽培促進、木材利用拡大戦略の検討など、現状に応じた実施可能な森林計画を作成します。また、森林環境譲与税の活用により、民有林整備、林業従事者育成等の支援を行い、持続可能な循環型林業を進めます。 ●作業道の整備 森林計画に基づき、森林資源が効率的に活用できるように、既存の林道や作業道の改良や必要に応じ作業道などを開設します。
水産業の振興 江の川の恵みを活かした地域産業の振興に向け、江川漁業協同組合との連携や新たな特産品開発等を進めます。	●江川漁業協同組合の支援 鮎やもくずがになどの水産資源の維持・回復を図りつつ、販売力の強化を図ります。また、飲食店との連携を深め、水産資源を地元で消費できる体制を整えます。
担い手の確保・育成 農林水産業の担い手の確保に向け、魅力ある就業モデルづくりや就業支援体制づくり等を進めます。	●多様な就業モデルの構築 関係機関と連携し、就農希望者のニーズを的確に把握し、ニーズに配慮した農業経営モデルを構築し、就農しやすい環境づくりを進めます。 ●新規農業者、認定農業者の確保・育成 地域おこし協力隊制度や都市部での就農相談会等での就農希望者の確保に努めるとともに、定住につながるように、受け入れから就農までの仕組みや農林大学校と連携した育成プログラムを確立します。 ●農業経営サポート体制の強化 新規就農者に対して、「経営・技術」、「営農資金」、「農地」の各部門において、関係機関と連携した支援体制を強化します。 ●利用権設定農地の確保 就農希望者や意欲ある農業者が積極的に農業に取り組めるように、関係機関などと連携して、利用権設定農地を確保します。



08 商工業・サービス業の振興

■ 施策方針

町民の暮らしを支える商工業・サービス業を維持し、生活利便機能と雇用の維持、町の拠点エリアの魅力向上を図ります。

■ 現状と課題

- 小売業を中心に事業所数・従業員数が減少し、弓市商店街の空き店舗も増加傾向にあります。これに伴い、町民への生活サービス機能が低下しつつあり、また、まちの中心地としての賑わいも減少しつつあります。
- 人口減少が進む中では、従来の生活サービス業の需要減少は避けられません。このような中で地域の活力を維持していくためには、経営革新や地域資源等を活用した新たな産業の創出も必要になっています。これまで、町内の重要な産業の一つとなっている医療・福祉事業に関連する産業の育成に取り組んできましたが、目立った成果が得られていない状況です。医療・福祉に関する産業基盤を活用すべき地域資源と捉え、継続的な取り組みを進める必要があります。
- 事業者の高齢化などで、今後適当な後継者がいないことにより事業承継が困難になる店舗や事業所が増加することが懸念されています。店舗や事業サービスを維持するために、事業承継への対策が必要になっています。
- 商店街の空き店舗対策として、空き店舗を活用した起業支援に重点的に取り組み、起業型地域おこし協力隊制度を活用したカフェの開業や小売店の事業拡充等の成果が得られています。しかし、すぐに利用可能な空き店舗は少なく、活用できる空き店舗の掘り起こしが必要になっています
- 立地適正化計画の策定により、都市機能誘導区域内で起業等を行う事業者への支援を拡充しています。空き店舗等の解消に向け、集積の一躍に期待しています。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
地元事業者への支援の充実 町内事業者の事業の維持・継続に向け、事業者の経営安定化、事業承継を支援します。	●事業者の経営安定支援 運転資金の借り換え、事業の拡充や新規事業への参入等に関する資金調達時の利子補給など、経営安定に向け支援します。 ●事業承継の支援 第三者承継を含めて、国の制度等を活用し、事業承継が円滑に進むように支援します。 ●商店街の振興 生活を支えるサービス業の維持に向け、事業者と行政が連携した消費喚起策の実行や多様なキャッシュレス決済への対応など、弓市商店街の事業継続・拡大を図ります。
新たなサービス業の振興 町内の医療・介護事業を起点にした健康関連産業の育成や川本での暮らしを支える新たなコミュニティビジネスの開発、都市部からの移住者の受け入れ先となる団体の運営を支援します。	●医療・福祉事業及び健康関連産業の育成 医療・福祉事業が町内で存続維持できるように、周辺事業への拡大など経営安定化に向けた支援を検討します。 ●コミュニティビジネス開発支援 郊外部での生活や高齢の交通弱者の生活利便を確保するための移動販売事業等、生活スタイルの変化に対応するコミュニティビジネスの開発を支援します。 ●事業者の相談支援体制の強化 事業者の経営安定化、事業拡大、新規事業参入、事業承継等に関する相談に迅速かつ円滑に対応できるように体制強化を図ります。 ●特定地域づくり事業協同組合の運営支援 町内事業所の人材不足への対応や都市部からの移住を考える方の新たな働き方の選択肢として、特定地域づくり事業協同組合の円滑な運営を支援します。
町の拠点エリアの魅力向上 弓市地区をまちの拠点として、町民生活の活力を生み出す場所として維持するため、更なる魅力向上を図ります。	●空き店舗対策の充実 商工会と連携して、空き店舗情報の掘り起こしを行うとともに、利活用が促進されるように、空き店舗情報サイトの充実による情報発信や補助・支援制度の周知、マッチング等の支援を強化します。 ●旧ＪＲ石見川本駅周辺の利活用の検討 まちの魅力向上を図るため、交通結節点となっている旧ＪＲ石見川本駅周辺地の利活用の検討を進めます。 ●まちの魅力化助成の導入 高校生との協働によるイベントの開催や商店街の賑わいづくりや若手人材の育成等に関する取り組みに対する助成制度を創設し、まちの魅力化を進めます。

09 経済循環の向上

■ 施策方針

域内経済の活性化を図るため、町内消費者や事業所・施設などによる町内調達を推進し、町内での商取引の拡大促進を図るとともに、町内産品の町外への販売促進を図り、経済循環を高めます。

■ 現状と課題

- 川本町では、医療福祉事業所と町内事業者が連携した新たなビジネスの創出に取り組んできました。これまでは大きな成果につながっていませんでしたが、町内唯一の総合病院が新設移転することに伴い、医療機関と町内事業者との新たな関わり創出を促すなど、医療機関を中心とした経済循環の強化に取り組む必要があります。
- 高い健康効果から注目を浴びているエゴマ油ですが、家庭での消費が町内に浸透していないという現状があります。特産品として更なる販売を促進していくためには、町民の日常的な消費も大切な宣伝効果になることから、町民の意識啓発や消費を喚起する対策も必要になっています。
- 町内外の需要と町内の生産とのマッチングにあたっては、個別の事業者では調整が困難な面もあり、域外から調達するケースも多くなっています。学校給食における地産率も低い状況です。需要者と生産者の調整を行い、地産地消を推進し、町内生産品の販売促進をするための仕組みが必要になっています。
- 川本町は弓市地区を中心に放射状の谷に集落が形成され、町内の物流が非効率になっています。全国的には、貨客混載や IT 技術等を活用した物流の効率化に取り組む事例があり、これらを参考にしながら、既存の物流網を活かした新たな仕組みづくりが期待されます。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
医療機関を中心とする経済循環の強化 町内の医療・介護の現場において必要とされる物資の町内調達の推進に向けた検討を進めます。	●医療・介護関連物資の町内調達の強化 町内に立地する医療・介護事業に関する需要を再整理し、町内事業者等とのマッチングや関連事業者等の誘致を推進します。
道の駅を中心にした経済循環の拡大 特産品開発や地域産品の町内外への販売促進に向け、「道の駅かわもと」を中心とする農林水産物の生産・流通拡大を推進します。	●地域ブランドの発信拠点としての機能充実 米やエゴマなどの町を代表する地域ブランド品の情報発信や販売拠点として、道の駅の大規模改修や道の駅オリジナルメニュー・商品開発を促進するとともに、ホームページや情報発信コーナー機能の充実を図ります。 ●「道の駅」への出荷者の確保・育成 販売拠点機能をさらに高めるために、島根県農業協同組合や生産組織との連携を深め、米やエゴマの他、地域の良質な生産物のお荷者の確保・育成を図ります。
新たな経済循環の形成 域内経済の循環を高めるために、産業連関の実態を把握し、地産地消の推進や新たなサービス提供の仕組みづくりを進めます。	●産業連関の把握 経済循環の促進に向け、町内消費の状況や経済活動に伴う産業間の連関性を把握します。 ●地産地消の推進 地域内の農林水産物の消費実態を把握し、効率的な町内物資調達の仕組みづくりにより、学校給食や病院給食、寮、家庭内で米やエゴマ及びその他の生産品の域内消費を促進します。 ●観光における経済循環の向上 観光やビジネスなどの来訪者の域内消費を拡大するとともに、観光関連事業者の町内調達を促進し、経済波及効果の向上に努めます。 ●新しい物流の仕組みづくり 町内のタクシーや物流事業者などと連携し、各種の宅配事業やサービス提供などを束ねて効率的に配送できる新たな物流の仕組みづくりに取り組みます。

10 起業支援・企業誘致の推進

■ 施策方針

起業支援・町外からの企業誘致により、町に新たな力や人材を取り込み、新たな産業の育成を目指します。

■ 現状と課題

- 多様な働き場と働き方の創造を目指し、個人起業家の育成、雇用規模の拡大、雇用形態の多様化を中心に取り組みを進めています。個人起業家の育成に関しては、空き店舗を活用した起業支援や地域おこし協力隊制度の活用によるビジネスチャレンジコンテストなどを実施し、定住や新規事業の創出等につながっています。今後は空き店舗活用との連携の促進や起業後も事業継続ができるような支援体制の充実が必要になっています。
- 雇用規模の拡大に向けた企業誘致活動が奏功し、株式会社三協（平成 30（2018）年 4 月操業開始）、有限会社 Will さんいん（平成 30（2018）年 3 月川本オフィス開設）等の企業誘致に成功しました。これらの企業が、持続的に安定経営・事業拡大ができるように、人材確保の支援や環境整備に取り組む必要があります。
- 持続可能な地域づくりに向けては、若者の身近な働き場所が必要不可欠です。起業支援、事業拡大支援や企業誘致の促進など、若者が魅力に感じる働き場の確保が重要な課題になっています。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
起業支援の充実 起業へのチャレンジが増えるよう、施設整備などの環境整備、制度の充実を図るとともに、関係機関と連携し起業後の支援体制を充実します。	●弓市ビジネスチャレンジコンペティションの継続 地域の課題解決と自らの夢の実現に向けたビジネスモデルを募集し実現に向けたサポートを行う「弓市ビジネスチャレンジコンペティション」を継続実施し、若者の起業へのチャレンジを応援します。 ●起業支援 町内の雇用や地域経済の活性化に寄与する起業家に対し、商工会やしまね産業振興財団等と連携し、多面的な支援を行います。 ●商工業担い手育成支援事業の強化 町内で起業や新規ビジネスに参入した商工業の担い手に対し、事業継続できるように育成プログラムを構築します。 ●コワーキングスペースの整備促進 起業にチャレンジしやすい環境づくりの一環として、コワーキングスペースの整備を支援します。 ●子ども達の起業マインドの養成 小中高生の起業に関する学びの場づくりや町内外の起業家に触れる機会づくりを進めます。
企業誘致の推進 働く場の確保や町内産業の活性化に向け、町の特性を活かした企業誘致活動を進めるほか、進出企業に対するきめ細かい支援を推進します。	●株式会社三協の関連企業の誘致の推進 平成 30（2018）年度に誘致した企業と連携し、追加工場の誘致や関連企業の誘致に積極的に取り組みます。また、企業・地域住民・行政との協働による地域貢献、魅力ある地域づくりに取り組みます。 ●IT 系企業のサテライトオフィス等の誘致の推進 島根県と連携しながら、川本町の環境やまちづくりに共感する企業の誘致に取り組みます。 ●ターゲットを絞った誘致活動の推進 農業、ものづくり産業、医療・福祉など、川本町が必要とする業種をターゲットとした効果的な誘致活動を推進します。 ●誘致企業の人材確保支援 進出企業の拡充や新たな企業誘致に向け、企業と行政が連携して人材確保に向けた取り組みを強化します。 ●情報通信網の充実 企業誘致を促進する基盤整備の一環として、情報通信網の充実を図ります。

11 雇用機会の充実と安定

■ 施策方針

事業者が必要な人材を安定的に確保できるよう支援するとともに、デジタル技術の活用や地域の多様な資源を活かし、すべての人が働きやすく、活躍できる持続可能な就労環境の構築を目指します。

■ 現状と課題

- あらゆる業種において人材不足が顕著な情勢にあり、町内事業所、誘致企業における人材確保が重要な課題になっています。
- このような中、近隣自治体やハローワーク等と連携し、雇用促進イベントの開催や管内高校と企業とのマッチング機会の創出、企業情報の発信等を進めています。また、企業における新規雇用促進や既存従業員の離職防止のための活動への支援等を行っています。
- 町内企業が事業活動に必要な人材を安定的に確保できるようにするためには、企業・求職者双方の立場からの就業や雇用に関する支援体制を整えるほか、地域全体で必要な労働力を確保する体制づくりが必要とされています。また、デジタル技術や地域資源を活用しつつ、川本町での暮らしと仕事の両立を実現できる職場環境の整備に向け、従業員、事業者、地域住民などの意識改革も必要になっています。
- さらに、女性アスリート、高齢者や障がいのある方、外国籍の方、親の介護が必要な家庭を持つ方など、多様な立場・状況にある方が働きやすい職場づくりを推進するとともに、デジタル技術を活用した柔軟な働き方や地域連携型の支援策を充実させる必要があります。

Ⅱ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
事業者の人材確保の支援 町内企業が必要とする人材確保の支援に向け、事業者と求職者が適切にマッチングできる環境整備や町外からの人材の流入拡大に取り組みます。	●高校生への町内就職情報等の提供 町内事業所への就業を促進するため、高校進路担当教諭や企業との意見交換を通して的確な情報提供を行い、マッチングを支援するとともに、民間企業等が実施する支援制度等の周知を行います。 ●新規雇用促進や離職防止支援 町内企業自らが率先して行う新規雇用や離職防止につなげる取り組みを支援します。 ●企業と連携した人材確保支援 町内企業に対する定期訪問や意見交換等の実施を通じて、企業の人材ニーズの適時・的確な把握に努めるとともに、島根県の人材確保コーディネーターや労働局・ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、求職者とのマッチングを支援します。
子育て世代が働きやすい環境づくり 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくりに向け、子育てがしやすい職場づくりに向けた支援や普及啓発に取り組みます。	●意識改革の推進 企業・従業員の両方に対する講習会やパートナーに対する講習会を開催し、仕事と子育ての両立に向けての意識共有を図ります。 ●就業規則の改定に向けた支援 子育て世代が働きやすい環境となるように、県の表彰制度の周知や支援制度の導入、就業規則などの改定に対する助言や指導などの支援を行います。
多様な立場・状況に応じた雇用・就業支援 就労意欲のある高齢者が自身の能力や経験を活かし働くことができる環境づくりに向けた支援を推進します。また、障がいのある方や外国籍の方、親の介護が必要な方などの多様な立場・状況にある方の就労を支援します。	●アスリート活動との両立支援 女子野球選手等、誰もが安心して挑戦し続けられるよう、アスリート活動を行いながら就労できる環境づくりに向けた支援を行うとともに、事業者との連携や選手と事業者とのマッチング支援等の取組を推進します。 ●高齢者の再就職支援 就労意欲のある高齢者の再就職を支援するために、自身の能力を高めるための取り組みを支援するとともに、ハローワークなどと連携して、就労相談やマッチングの支援を行います。 ●事業者の意識啓発及び雇用支援 多様な立場や状況にある方も安心して就労できるように、関係機関と連携して事業者の意識啓発や、雇用・就業・職場改善に対する支援を行います。 ●相談体制の充実 多様な立場や状況にある方の就業等に関し、適切に相談に対応できるよう体制づくりをします。

誰もがいきいき働ける職場づくり 川本町での暮らしを楽しみながら、いきいきと働くことができる職場づくりを推進します。	●ワークライフバランスの推進支援 仕事と趣味や家族との時間がともに充実するようなワークライフバランスの取れた就業環境の創出に向け、助言や指導などの支援を行います。 ●テレワーク環境の整備支援 関係機関と連携して、テレワーク設備の導入やネットワーク環境の整備を支援するとともに、デジタル技術を活用した柔軟な働き方が可能な企業の誘致を推進します。
--	---



12 結婚・子育て支援の充実

■ 施策方針

川本町で生まれ、育つ子ども達と育てる保護者が、川本で子育て出来て良かったと感じることができるように、きめ細かな子育て支援を進めます。

■ 現状と課題

- 核家族化の進行や女性の社会進出などの社会環境の変化により、親は育児に対する不安や負担、孤立感を抱えやすい状況にあります。また、保育ニーズも多様化してきています。子育て世代の不安や負担を少しでも軽減し、安心して子どもを産み、育てることができるような子育て支援体制、子育て環境の充実が必要になっています。特に、町内に小児科、産婦人科の専門医がいないため、病児・病後児保育や小児保健医療体制の確保が重要な課題になっています。
- これまで、きめ細かな乳幼児健診や発達段階に応じた食育事業、生活習慣病予防対策など子どもの健康づくりに努めるとともに、虐待防止ネットワークの設置やひとり親家庭、障がい児をもつ家庭等に対する支援に努めてきました。今後も引き続き、配慮が必要な子どもや家庭が地域や集団の中で安心して生活できるとともに、「次代の親の育成」という視点から、すべての子どもが心身ともに健やかにたくましく育つ環境づくりが必要になっています。
- 地域全体で子どもを育てるため、子育て講演会の実施など、住民に対する意識啓発に努めてきました。令和5年度以降、中間支援組織「たすけあい川本」が地域で集える食堂「いただきますの日」やみんなの居場所「ここにこ」など住民全体の子育て支援に取り組まれています。また、令和7年度にはファミリー・サポート・センター事業も開始しました。今後も子育て世代を地域で支えるために、引き続き意識啓発の醸成に努めるとともに、地域の中で子育てを支援する環境づくりの充実を図っていく必要があります。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
結婚・出産・子育てしやすい環境の充実 結婚を望む方が希望をかなえられるよう支援を充実します。また、安心して子どもを産み育てることができるように、母子の健康の確保や柔軟な保育サービスの提供、経済的負担の軽減に取り組めます。	●結婚支援の充実 結婚を望む方だれもが結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、しまね縁結びサポートセンターや民間事業者と連携して出会いの場の創出や相談・マッチング機能の充実を図ります。 ●妊娠、出産及び不妊への支援の充実 地域専門機関と連携を図りながら、赤ちゃん訪問による相談対応や産後ケア事業などの支援体制の充実、不妊・不育症治療費や予防接種費用など経済的な負担の軽減に努めます。 ●保育サービスの充実 地域の特色を生かした保育の充実、安全で快適な環境整備のほか、延長保育、一時保育、障がい児保育の充実、支援情報の周知徹底に取り組めます。また、町内での病児・病後児保育の実施に向け検討を進めます。 ●経済的負担の軽減 保育料・給食費の完全無償化や高校卒業までの子ども医療費の全額助成等の経済的負担の軽減対策を継続するとともに、制度の周知を徹底し、利用促進を図ります。 ●乳幼児健診体制の充実 乳幼児健診・相談の場の充実を図ります。 ●小児保健医療の充実 県・医師会・近隣の医療機関等の協力のもと、連携を図りながら小児医療の充実に努めていきます。
健やかに子育てする環境の充実 すべての子どもが心身ともに健やかにたくましく育つように、健康管理や情操教育の充実に取り組めます。	●子どもの健康づくり 乳幼児健診や相談の場の充実を図るとともに、発達段階に応じた食育事業、生活習慣病予防対策や歯科保健対策を推進します。 ●幼児教育環境の充実 保育所、学校、地域、保護者や関係機関と連携しながら、幼児教育に関する事業の充実や保小接続の連携強化を図ります。 ●配慮を要する子どもや家庭への支援の充実 ひとり親家庭や障がい児をもつ家庭等が地域や集団において安心して生活できるように、相談体制やニーズに応じた各種助成、支援策の充実を図ります。

地域で支える環境の充実

地域全体が子育てや子育てに関心を持ち、子どもやその家庭をあたたく見守り、関わっていくような子育て世代を支える地域づくりに取り組みます。

●**子どもの居場所づくり**

放課後居場所事業及びファミリー・サポート・センター事業を継続するとともに、事業の充実を図ります。

●**子育て中の親子交流・相談の場づくり**

親子交流や子育て相談の場を提供するとともに、民間子育てグループと連携し、子育てサロンの実施に向けた支援を行います。

●**地域全体・全ての世代での子育て支援**

拠点施設を整備し、住民組織や医療機関等との連携を図ることにより子育て支援の機能を充実します。より子育て世代や高齢者などの地域住民が主体的に運営に関わる仕組みを構築し、子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを進めます。



13 川本らしい学びの環境の充実

■ 施策方針

小学校、中学校、高校が1校ずつ町内にあるという特色を活かして、川本の子ども達の成長を地域全体で支えていく取り組みを進めていきます。

■ 現状と課題

- 川本で挑戦する人財の育成に向け、多様な経験に挑戦できる環境整備と地域を知り地域で活動する機会の充実に取り組んできました。保・小・中・高が連携した一貫教育体制の構築を総合戦略における重点施策と位置づけて事業を推進しており、各機関との連携を継続して取り組みます。
- 島根中央高校は、高校魅力化プロジェクトにおける特徴ある取り組みが奏功し、川本中学校の生徒だけでなく、県内外から多くの生徒が入学し、生徒数を維持しています。生徒の長期滞在に対応できる施設として「学習交流センター」、「まちごと魅力化センター（シーピース）」を開館し、令和7（2025）年度には、高校内へ公設民営方式による学習塾を開講する等、多様な生徒の受入環境、就学環境、地域との連携体制の向上等に取り組んでいます。
- 社会に開かれた教育課程を実現するために、地域と児童生徒との関係性を高め、児童生徒の生きる力の向上や地域課題の解決に向けた取り組みに発展させるなど、地域と学校との協働体制の構築が課題になっています。
- 学校 ICT の整備が進む一方で、施設の老朽化が進んでいるため、建築の必要性について検討を進める必要があります。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
地域や社会に開かれた教育の推進 子ども達一人ひとりの特性を伸ばし社会を生き抜く力を育成していくため、学校、家庭、地域、行政の連携・協働を促進し、多様で質の高い教育を推進します。	●川本町教育ビジョンの実現と推進体制の整備 川本町で生まれ育つ子どもの成長過程に応じた町の教育の方向・あり方を地域・学校・保育所・行政が共有し、保育所から高校までの教育環境整備を一体的に推進します。 ●地域資源を活かした教育の推進 ふるさと教育や地域課題の解決を通じた学びの場の充実を図り、感性が豊かで川本の町と人を愛することができる人材の育成を保・小・中・高が連携し一体となって取り組みます。 ●家庭教育支援の推進 保護者と学校が連携し、子ども達の学びを家庭で共有し、親子で共に学習することが出来るような支援を進めていきます。 ●キャリア教育の充実 子ども達が夢を持って主体的に学ぶことができ、将来の川本町を支える人材となるように、幼児期から高校卒業までを通じたキャリアデザインの構築や夢実現のサポートを進めていきます。 ●地域活動の参画支援 町内の活動団体と連携し、子ども達の地域活動への参画を支援します。
学ぶ意識の向上・確かな学力の育成 心身ともに健やかな子どもを育てるため、子どもの生活習慣づくりや保小中高の連携による教育を推進します。	●基礎学力の育成 派遣指導主事や小中学校に学習支援員等を配置するなど、教育的ニーズに応じた支援体制を構築します。 ●保小中高の連続性を意識した学力向上の推進 小中学校での学び合い学習の継続とともに、成長過程に応じた習得目標を保小中高で共有し、連続性を意識して子ども達の学力向上に取り組みます。 ●魅力ある高校カリキュラムの構築実行 地域や民間企業等と協働し、川本町の特性を生かした魅力あるカリキュラムを構築しています。令和6年度には、3つのコースをさらに細分化するルートを導入し、より生徒それぞれの進路に合わせた履修科目の選択が可能となりました。令和7年度に開講した学習塾と連携することで、進路実現に向けて取り組みます。 ●心身の健康づくりと体力の向上 放課後子ども教室による体験活動の充実により、子ども達の運動遊びなど体を動かす機会を作り、運動習慣の定着と運動能力の向上に努めます。また、心のケアを必要とする子どものために、関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。

	●部活動の魅力化 中学校・高校の部活動の質の維持・向上のため、積極的な連携を図るとともに、外部指導者を積極的に活用し、魅力あるものとしていきます。 ●高大連携の推進 大学等と連携して、課題解決型学習や地域活動をさらに充実させ、将来の地域を支える人材の育成を図ります。 ●外国語に親しむ環境づくり 外国語指導助手等の活用による英会話の習得、英検費用の助成や国際交流協会の活動を通し、外国語に親しむ環境づくりを行います。
教育環境の充実 快適で質の高い教育環境の実現に向け、計画的な学校施設の整備や子ども達の成長を支える教職員の資質向上(スキルアップ)に努めます。	●教職員の資質向上（人材育成） 教職員の合同研修会等の開催を通じて、教職員の資質向上に努めます。 ●学びを支える指導体制の充実 魅力化コーディネーター、ICT 支援員などの人材と連携した体制を構築します。 ●高校の寄宿舍環境の充実 島根県と連携しながら、生徒の学びと生活を支えるために、学生寮の充実を図ります。 ●児童・生徒の通学環境の充実 通学路の安全性の確保やスクールバスの運行等、通学環境の充実に取り組みます。 ●地域支援体制の充実 県外から親元を離れて生活する生徒の病気やケガなどの緊急時の支援を行う「まち親」との交流により、生活面でのサポートの充実を図るとともに、地域の大人や生活にふれあう機会を増やし、川本町が第二のふるさとと実感できる愛着心の醸成を図ります。 ●学校危機管理対策の充実 災害や感染症などの緊急時に対する対策を予め定めた危機管理マニュアル等を整備し、迅速かつ円滑に対応できる仕組みをつくります。 ●安心して学ぶことができる教育環境の整備 ハード・ソフト両面からの安全確保や ICT 活用の推進を図ります。また、小中学校の校舎が建築後 40 数年を経過していることから、新たな教育環境の整備について関係者や有識者を交えた協議を進めます。



14 学び続けられる環境の充実

■ 施策方針

子どものときから、高齢者になっても、主体的に活動し学び続けられる取り組みを進めて、いつまでもいきいきと暮らしていくことが出来る環境を充実させていきます。

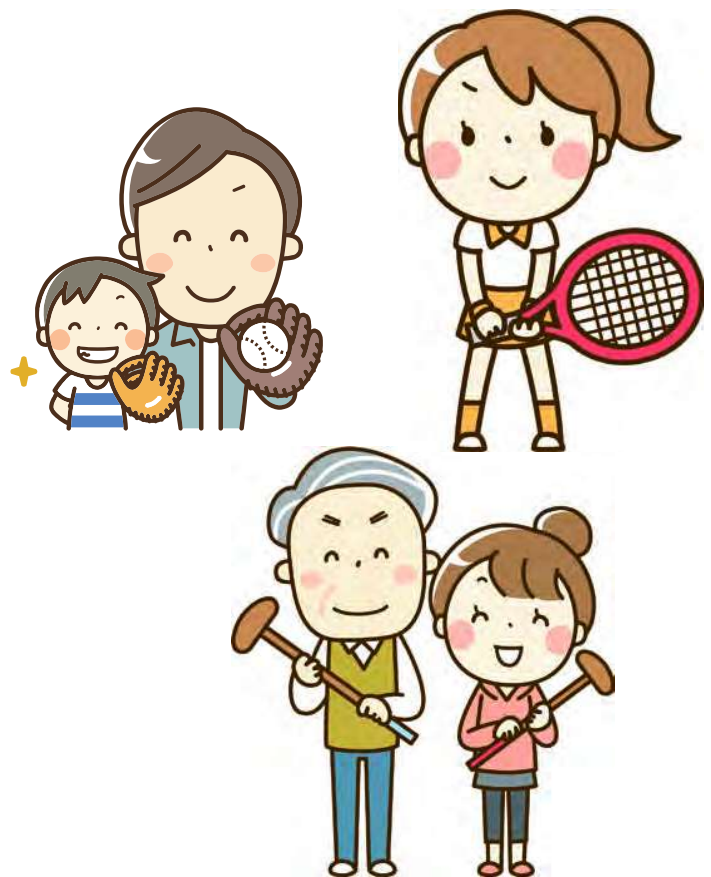
■ 現状と課題

- これまでの社会教育は、カルチャースクール等の趣味や生きがいづくりに関する活動が中心でしたが、住民の学習成果を地域課題の解決やまちづくりにつなげていくことも必要になっています。
- 少子高齢化により、日本遺産に認定された石見神楽や江川太鼓をはじめとする郷土芸能や伝統文化に関する後継者が不足している状況であり、これらの芸能や伝統文化を次世代に引き継ぐための人材育成が課題になっています。
- 悠邑ふるさと会館は、経年による機材・機器の老朽化により、数年前に設備の更新を行いました。今後更なる長寿命化を図るとともに、町民の文化活動の拠点として効果的に利活用を図ることが求められています。
- 高校魅力化の一つとして音楽や野球をはじめとする部活動の強化や町内の小中学生との交流を通じた文化・スポーツ振興に取り組んでいますが、より高い成績の確保や技術の向上や普及啓発に向け、指導者の確保・育成が課題になっています。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
社会教育の充実 自分の価値観に基づいた学びが続けられるように、環境や福祉、まちづくり等多様な学習機会の提供を図ります。	●地域づくりを担う人材育成 地域住民、事業所とも連携し、公民館や身近な集いの場等において多様な学習機会や活動の充実を図ります。また、社会教育士など地域づくりのリーダーとなる担い手を育成していきます。 ●地域資源を活かした教育の推進（再掲） ふるさと教育や地域課題の解決を通じた学びの場の充実を図り、川本の町と人を愛することができ、感性の豊かな人材の育成を保・小・中・高が連携し一体となって取り組みます。 ●キャリア教育の充実（再掲） 子ども達が夢を持って主体的に学ぶことができ、将来の川本町を支える人材となるように、幼児期から高校卒業までを通じたキャリアデザインの構築や夢実現のサポートを進めていきます。
文化活動等の充実・文化財の保護 地域文化の振興に向け、伝統芸能や音楽などの地域資源を活用した文化活動の充実を図ります。	●趣味や生きがいの場づくりと活動支援 音楽や料理、踊りや健康づくり等、趣味や生きがいの活動の場や成果発表の場の提供など、継続的な活動を支援します。 ●郷土芸能・伝統文化などの継承 石見神楽や江川太鼓、田植えばやしなどの郷土芸能や伝統文化を次世代に継承できるよう支援します。 ●文化芸術鑑賞と参加の機会創出 住民の文化活動意識を醸成するため、音楽や映画鑑賞などを楽しめる機会をつくります。 ●文化施設の利活用の推進 悠邑ふるさと会館等の文化施設の情報発信に努めるとともに、観光協会や町内事業所と連携した利用促進に取り組みます。 ●文化財保護 デジタルアーカイブによる保存管理、企画展など観て触れる機会の創設、歴史資料の展示施設の整備など、建造物や古文書、天然記念物等の適正管理や利活用に努めます。

生涯スポーツの推進 スポーツの普及を通じた心身の健康増進に向け、子どもから高齢者までライフステージに応じてスポーツに触れ合うことができる機会づくりに取り組みます。	●スポーツ施設の整備 既存のスポーツ施設の維持・更新に努めるとともに、スポーツ環境の充実に向けた施設整備を推進します。 ●スポーツ活動への支援 ニュースポーツの振興やかわもとスポーツクラブ支援をはじめ、カヌー等の小中学校での体験の場の創設など、幼少期から高校まで一貫した競技、活動に関わることができる環境整備を行います。 ●スポーツイベントの開催及び支援 ウォーキング大会や駅伝大会、スポーツ選手を招聘した講演会等を開催するとともに各地で行われているスポーツ大会やスポーツ教室等を支援します。 ●スポーツ指導者の確保・育成 部活動やスポーツ教室における技術向上・運動に親しむ機会の増大に向け、指導者の確保・育成に努めます。
読書活動の充実 学びを広げ深めるため、子どもの時から本に親しみ、読書への関心を高める取り組みを行います。	●本に親しむ意識の向上や機会の充実 読書への関心を高めるため、子どもを対象とした季節のお楽しみ読書会や未就学児への読み聞かせ機会の充実を図るとともに、図書館情報の積極的な発信に努めます。 ●図書館機能の充実 民間事業者や地域と連携した図書コーナーの設置など、図書館の利便性の向上や本を身近に感じられる環境整備を図ります。
国際交流の促進 国際社会の一員として異文化に対する理解を育むため、多様な文化を学び理解し、共生していくための取り組みを行います。	●グローバルな意識の醸成 国際交流協会等と連携し、多文化共生に対する理解を育むための学びの場づくり、啓発活動に取り組みます。 ●異なる文化や価値観の理解など、グローバルな視点感覚や英語力の育成に取り組みます。



15 多様性のある地域社会の実現

■ 施策方針

すべての町民がお互いの人権を尊重し、性別・人種・国籍・宗教・価値観の違いや障がいの有無に関わらずお互いを認め合い、それぞれの幸福を追求できる多様性のある地域社会の実現を目指します。

■ 現状と課題

- 人権に関する教育については、令和3年度（2021）年度に策定した「川本町人権教育・啓発推進基本計画（第一次改定）」に基づき、公民館を中心とした人権問題学習の推進、子ども達の発達段階に応じた人権教育の推進、行政職員を対象とした研修などを実施してきました。近年では、インターネットの普及によりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えています。他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が多く流れており、その対策も必要になっています。
- 男女共同参画社会の実現に向け、令和3年度（2021 年度）に策定した「第3次川本町男女共同参画推進計画（計画期間：令和4（2022）～8（2026）年度）」に基づき、「あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり」や「男女間格差のない男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」、「人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会づくり」に取り組み、誰もが生き生きと豊かに暮らしていくために、男女がお互いの人権を認め合って、一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会の実現を目指しています。引き続き、意識啓発や企業・事業所や地域における環境改善に向けての取り組みが必要になっています。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
人権意識の定着 互いを思いやり尊重できる心を持ち、共にたすけあう共生社会の実現に向け、人権意識の定着や支援体制の充実に取り組みます。	● 学校教育での取り組みの充実 就学前の保育や学校教育において、それぞれの発達段階において人権意識の定着を目指します。 ● 地域社会や家庭における取り組みの充実 町民や企業を対象とした人権に関する講習会を開催するとともに、各種の広報や啓発資料を活用して、家庭でも人権意識を養うことができるように、情報を提供します。 ● グローバルな意識の醸成(再掲) 国際交流協会等と連携し、異文化に対する理解を育むための学びの場づくり、啓発活動に取り組みます。 ● 相談・支援体制の充実 人権侵害の専用窓口を設置するとともに、適切な対応ができるように町職員や教職員の研修などを実施し、人権意識の高揚に努めます。
男女共同参画の推進 男女がお互いの人権を認め合って、一人ひとりの個性と能力が発揮できる地域社会の実現に向け、意識啓発に取り組みます。	● 男女共同参画推進計画の実行 令和2年度に行った「男女共同参画意識・実態調査」の結果を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた施策を総合的、計画的に展開します。 ● 意識改革に向けた取り組みの充実 男女共同参画の視点に立った意識啓発を進めるため、町民や女性に対し、男女共同参画推進サポーター、学校と連携した講習会等を開催します。 ● 活躍できる場の拡充 女性活躍の観点から、ハローワークや雇用促進団体と連携した企業・事業所や組織に対する講習会などの開催を通して、男女共同参画意識の向上を図り、女性が活躍できる場の拡大や登用できる環境づくりを推進します。

16 防災・減災対策の充実

■ 施策方針

一つでも多くの災害発生リスク軽減に努めるとともに、災害時にも被害が最小限に抑えられ、災害への不安が軽減されるような安全に暮らせる環境づくりを進めます。

■ 現状と課題

- 治水対策としては、国土交通省が策定した「治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）」に基づき、瀬尻・久料谷地区、谷地区において土地利用一体型水防災事業が着手され、令和４年度に尾原地区へ可動式排水ポンプを配備し、令和７年度に因原地区へ内水排除用の大型水中ポンプを追加配置しました。また、島根県が実施する主要地方道川本波多線改良事業により谷戸地区の土地が嵩上げされることが決定するなど、積年の課題であった治水対策に一定の成果が出ています。しかし、日向地区の治水対策や国による内水排除対策については事業実施のめどが立っておらず、引き続き課題となっています。今後の気候変動による洪水リスクの増大に備えるために、流域治水の考え方のもと、関係者一丸となって治水対策を推進します。
- 減災対策としては、全町をあげて防災意識の向上を図ることが重要であり、自治会、自主防災組織や消防団、町民に対する防災教育、防災訓練の充実が課題となっています。
- 常備消防は、江津市と邑智郡で組織する江津邑智消防組合により、施設設備の高度化と職員体制の充実を図っています。非常備消防は設備の老朽化と団員の減少・高齢化が進んでおり、安定した人員確保が課題となっています。
- 近年では、災害だけでなく新型コロナウイルスなど新たな感染症などが発生しています。これらの事案にも迅速かつ円滑に対応できるように、事前の準備や体制づくりが必要となっています。

Ⅱ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
治水・治山対策の推進 治水・土砂災害対策を計画的に推進するとともに、江の川流域の関係者による多様な治水対策に取り組める体制づくりを推進します。	●河川における対策の推進 堤防整備や河川改修の早期実現に向け、引き続き、要望活動を強化していきます。また、地区協議会との連携を強化し、まちづくりを踏まえたストック効果の高い地区整備計画の策定を進めます。 ●流域における対策の推進 被災頻度を抑えるための排水設備の増強等の取り組みを進めるほか、森林からの雨水流出を抑制するために森林環境の保全に努めます。 ●土砂災害対策の推進 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策事業の計画的な実施を県へ要望するとともに、町民の安全を確保するための家屋移転などについても検討します。
地域防災力の向上 防災意識の高揚、的確な防災情報の伝達や防災知識の普及とともに、自助・共助などによる地域防災力の向上に努めます。	●地域防災計画などの充実 地域防災計画や各種マニュアルを毎年見直し、有効に活用できるように、最新情報の更新や見直しを継続的にを行い、災害に強いまちづくりを進めます。 ●自主防災組織の機能向上 防災士講座等への派遣など防災に関するリーダーの育成に努めるとともに、防災教育、防災訓練、研修会の開催、声掛けの充実を図り、災害時に的確に行動できるように機能強化を図ります。 ●防災意識の向上 一人ひとりの町民が災害発生時に迅速に自らの命を守る行動がとれるよう、学校や地域において被災体験を伝承する機会を設けるなど、防災意識の向上を図ります。 ●要配慮者支援体制の充実 要配慮者が円滑に避難できるように体制の充実を図るとともに、避難行動や避難所での生活に対する支援の充実を図ります。 ●避難所の機能充実 避難所での良好な生活環境を確保するため、避難物資や避難所の設備を整えます。また、避難所内での感染症対策のために必要な資器材を整備し、避難所環境の整備を行います。 ●情報伝達手段の充実 町民が理解し、活用しやすいハザードマップ等を作成し、周知の充実を図ります。災害情報については、防災無線、放送サービス、SNSなどの多様な手段を活用し、迅速かつ正確に情報が伝達できる仕組みをつくります。

消防機能の充実 常備消防については、設備の高度化や職員体制の充実に取り組み、非常備消防については、人員確保や老朽化した設備の更新を図ります。	●常備消防の機能・充実 江津邑智消防組合の機能強化や体制充実を図り、消防車両や施設等の計画的な整備を行います。 ●非常備消防体制の充実 企業・事業所などと連携を図りながら、消防団員の確保に努めるとともに、災害ごとの消防団行動計画の策定や設備の維持・更新による体制の強化に努めます。
危機管理体制の充実 災害時や感染症・テロが生じた時に迅速に対応できるように危機管理体制の充実を図ります。	●迅速に対応できる体制づくり 災害時にとるべき行動の町民への周知を進めるほか、関係機関と連携し、情報監視機器等の充実、情報収集・情報伝達の迅速化に努めます。情報収集方法の説明会や住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)の作成の研修会を開催し、町民にしっかり情報が届き、迅速な行動がとれるよう意識啓発を行います。また、あらゆる層の方に防災の意識が浸透するような取り組みを地域住民と協働して取り組みます。 ●業務継続計画の作成及び作成支援 災害時においても、町民の生活や企業の活動が継続的に実施されるように、行政・企業における事業継続計画の策定を進めます。 ●復旧体制の構築 大規模災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限のライフライン、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、支援協定締結団体との連携強化などにより、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整えます。 ●災害時の精神的ケアの充実 大きな災害が生じた時には、被災者、支援者とも多様なストレスを感じ、うつ病などの精神疾患が発症することもあります。生活再建を支援するとともに、適切な医療サービスや周囲の人からの支え(ソーシャルサポート)を得て、こころの健康が回復できる体制を強化します。 ●新たな感染症対策 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対応するため、国や県と連携した危機管理体制を確立するとともに、感染対策に必要な物資の整備を行います。また、日常生活での感染症予防対策の徹底を行うとともに、予防接種体制を医療機関と連携を図り整備します。 ●テロ対策等の充実 国や県との連携のもと、テロやミサイル対応を迅速に行えるよう、必要なマニュアルを策定して危機管理体制を強化します。



17 日常の安全対策の充実

■ 施策方針

交通事故や犯罪などが起きない、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

■ 現状と課題

- 交通安全対策については、高齢者の交通安全対策や子ども達への交通安全教室を行い、交通安全意識の啓発に取り組むとともに、川本町通学路交通安全プログラムに基づく安全点検を実施し、安全対策を講じています。
- 防犯対策については青色防犯パトロール隊を組織し、子どもの登下校の見守り活動を実施していますが、パトロール隊の高齢化に伴い、人員確保が課題になっています。
- 川本町においては寮生活を行う高校生も多く、その安全対策や防犯対策も課題になっています。
- 今後川本町でも懸念される事項としては、全国的に増加傾向にある高齢運転者の交通事故や特殊詐欺被害に対する対策が重要になっています。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
交通安全対策の充実 交通安全教室などを通して、交通安全意識の向上や安全行動の推進を図り、交通事故防止に努めます。	●交通安全運動の充実 交通安全意識を高めるために、街頭指導や各種広報媒体による啓発活動を行います。 ●ライフステージに応じた交通教育の充実 幼児から高齢者にいたるまで、関係機関と連携して心身の発達状況やそれぞれの環境等に応じた交通安全講習を実施します。 ●交通安全対策の実施 日常的な交通安全点検における危険個所の抽出に基づき、島根県警と連携して、カーブミラーや標識設置などの交通安全対策を進めます。
防犯対策の充実 見守り活動の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、消費者教育や防犯教育の充実を図り、被害の未然防止に努めます。	●見守り活動の充実 子ども達の安全確保のため、青色防犯パトロール隊の人員確保に取り組むとともに、効果的な活動が行えるように支援を行います。 ●防犯啓発活動の充実 特殊詐欺や空き巣などの被害にあわないように、関係機関や地域安全推進委員等と連携して、講習会などを積極的に開催し、防犯意識の啓発に努めます。 ●防犯設備の整備促進 防犯灯の整備を促進するとともに、犯罪抑制効果もある防犯カメラなどの整備も進めます。

18 インフラ整備・環境対策の推進

■ 施策方針

住み慣れた地域で暮らし続けられる生活基盤を整えます。

■ 現状と課題

- 弓市地区の中心市街地では、空き家・空き店舗や遊休施設などの増加により、賑わいの低下が進みつつあります。旧 JR 石見川本駅や空き家・空き店舗等の利活用を促進し、都市機能の再構築が必要になっています。
- 道路整備については、孤立集落の危険性の解消は進みつつありますが、都市間を連携する国道・県道の整備においてはまだ不十分な所があります。特にまちの中心部の狭い道路を大型車が通行している状況で、交通安全上、大きな課題になっていますが、主要地方道川本波多線のルートが決定され、開通後については大型車の交通量が低減することが期待されます。このため、早期の事業完了が必要になっています。
- 上水道については、概ね整備が完了しており、今後は老朽化する施設や設備の更新が課題となっています。また、下水道については、普及率は徐々に上がってきていますが、まだ低い状況です。環境保全上も今後より一層、合併浄化槽の普及促進が必要になっています。
- 地域情報網の整備については、光通信網の整備や集落地における携帯電話不感地域は解消できていますが、道路沿線などの移動区間においては解消されていない地区もあるため、引き続きサービスエリアの拡大が課題となっています。また、光通信網を活用した情報サービスの向上も課題になっています。
- 人口の社会増に向けては、今後も多様な居住ニーズに対する住宅対策や公園や景観対策等の居住環境向上が必要になっています。
- ごみ処理施設については、新たに大田市からの委託を受け、邑智郡総合事務組合において令和 4（2022）年度から共用開始しました。今後の環境保全対策としては、ごみの減量化やエコライフの推進など、地球環境にやさしいライフスタイルの構築が求められています。

Ⅱ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
中心市街地の機能強化 川本町での暮らしを維持するために、弓市地区等の中心市街地の生活サービス機能の維持・充実を図ります。	●立地適正化計画の推進 立地適正化計画に基づき、都市再生整備計画等を活用して、都市機能誘導区域内の生活サービス施設の維持・充実やまちの拠点づくりを進めます。
道路の維持・整備 安全かつ快適な移動や円滑な物流環境の維持・充実を図るため、幹線道路や生活道路の整備を促進します。	●国道・県道の整備促進 島根県と連携して国道・県道などの幹線道路網の早期整備を目指します。 ●町道、農林道の維持・改善 安全に通行できるように日常的に点検を実施し、未改良部分の改良整備、維持修繕及び橋梁などの長寿命化を推進します。 ●交通安全対策の充実 日常的な交通安全点検における危険箇所の抽出に基づき、ガードレール、照明施設、道路改良などの交通安全対策の整備を進めます。冬季の除雪対策を進めます。
上下水道の維持・整備 安全な水の供給に努めるとともに、良好な生活環境を維持するために、下水道の普及促進に努めます。	●上水道の維持管理の充実 安定した水道水を提供していくために、今後更新計画を策定し、計画的に維持管理・管路の耐震化や更新を進めます。また、未給水地の水源確保に向けた支援を充実します。 ●下水道の普及促進 補助事業の周知・PRを積極的に行うとともに、普及が進まない要因分析を行い、補助制度の見直しや共同設置型浄化槽の設置補助などについても検討します。
情報通信網の活用 情報通信環境の向上に努めるとともに、整備された情報通信網を活用した、情報サービスの充実を図ります。	●ハード施設の維持・向上の推進 幹線道路沿線地域の携帯電話不感地域の解消やより高速・大容量の通信環境の整備の推進に向け、関係機関に働きかけを行うとともに、第 5 世代移動通信システム(5G)など最新の通信技術等の導入についても検討を行います。 ●他分野への活用の促進 光通信サービスを活用し医療・福祉、防災、教育など生活に密接する情報の充実、活用を進めます。 ●放送サービスの充実 町民の生活の利便性や快適性が高まるように、イベントや行事などの地域情報番組の制作、県内ネットワークを活用した番組提供など、有線テレビ放送(まげなねっと)の充実を図ります。
居住環境の充実 定住促進につながるよう、良好な住環境の整備を計画的に進めます。	●住生活基本計画の推進 令和4(2022)年度に策定した住生活基本計画に基づき、川本町全体の総合的な居住環境の充実に取り組みます。

	●町営住宅の更新や多様な住宅の整備促進 住生活基本計画に基づき町営住宅の更新等に取り組むとともに、多様なニーズに応えられるように、民間事業者と協力して、子育て世帯や高齢者世帯が住みやすい住宅、賃貸住宅からの住み替えにつながる住宅整備に取り組めます。 ●空き家対策の充実 「川本町空き家等対策計画」に基づき、倒壊の危険性がある空き家や地域の景観や環境の阻害要因となっている空き家の除却や更新に取り組めます。 ●公園・子どものあそび場の充実 子育て世帯の居住環境の向上を図るため、公園や子どものあそび場の再編・整備を行います。
環境対策の充実 環境への負荷の少ない生活の推進に取り組むとともに、良好な自然環境の保全・活用を図ります。	●ごみや廃棄物の適正処理の推進 正しいごみの分別によるごみの減量化やリサイクル活動等の普及・啓発に取り組み、邑智郡総合事務組合と連携して、ごみ処理施設等の適正な運営を推進します。 ●地球温暖化対策の推進 企業・事業所及び家庭における省エネルギー行動や太陽光発電の導入促進など地球温暖化防止の活動が進むように、普及・啓発に取り組めます。 ●不法投棄対策の充実 不法投棄を根絶するために、注意看板や防犯カメラなどの予防対策の充実を図るとともに、町民と連携して迅速に対応し、拡大防止に努めます。 ●自然環境の保護・保全 町内の水質環境や森林環境を維持するために、環境学習等を通して環境に対する意識啓発を行います。



19 効率的な行財政運営の推進

■ 施策方針

財政健全化を推進するとともに、町民から信頼される役場の実現に向けた行政を推進します。

■ 現状と課題

- 町内には、公営住宅、学校などの建物施設のほか、道路、橋梁、上水道、下水道、公園などのインフラ資産など多くの公共施設がありますが、これらの多くが近い将来、耐用年数を迎え、改修・更新のための多額の費用が必要になると見込まれています。
- 令和4（2022）年3月に改定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点による公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の適正管理に努めています。また、健全な財政基盤の確立に向け、歳出額の抑制等に努めていますが、治水対策事業等の大規模な事業の実施により厳しい状況にあります。今後とも、長期的な人口減少等による町税収入の伸び悩み、少子・高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる歳出増加が見込まれる中、健全な財政運営基盤の確立が課題となっています。
- 厳しい財政状況や社会情勢の変化の中にあっても必要な行政サービスの維持・向上を図るため、効率的な行政運営の実現に向けた組織機構の整備、職員一人ひとりの資質向上に加え、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、デジタル技術を積極的に活用し、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応できる環境づくりがますます必要になっています。
- 町税の徴収率は、個人住民税の特別徴収の徹底や各種税目の口座振替納付の推進により、長年高い水準を維持しているものの、近年では相続放棄の急増等により、主に固定資産税で徴収が難しい案件が増加しています。

■ 施策の方向性と主な取り組み

施策の方向性	主な取り組み
公共施設等総合管理計画の推進 公共施設の適正管理に向け、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画に推進します。	●アセットマネジメント※の推進 アセットマネジメント取り組み方針に基づいた総資産量の適正化を目指し、利用状況に応じた更新・統廃合などにより、建物施設の総延床面積の縮減を目指します。 ●長寿命化・予防保全の推進 施設ごとの個別計画を策定し、予防保全の観点に基づき安全性の確保と延命化に向けた対策を進めます。 ●民間活力の導入 民間活力を施設の整備や管理に積極導入するなど、民間事業者の資金やノウハウを活用した公共サービスの提供を推進します。
行政サービスの高度化・効率化・透明化の推進 多様化・高度化する住民ニーズへ適切に対応できるよう職員の能力向上、組織力の強化を進めます。また、住民との対話を重ね、透明で開かれた行政を実現します。	●職員の意識改革と資質向上 職員の能力開発を進めるための人事評価制度の運用や、資質向上に向けた研修等を推進します。 ●デジタル化の推進 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、デジタル技術の積極的な活用により、住民サービスの利便性向上と行政業務の効率化・コスト縮減に努めます。 ●業務と組織機構の効率化 町民との協働の推進、組織力の維持・向上を図り、事務事業の企画・改善を進めます。 ●住民に開かれた行政運営の推進 広報かわもとの発行やホームページ、各種 SNS を活用した行政情報の公開や提供を積極的に行うとともに、意見交換や住民との対話を重ね、住民の行政ニーズをきめ細かく把握し、施策に反映していきます。
持続可能な財政基盤の確立 財源確保に向け、交付税の確保、町税の徴収のほか、遊休資産の活用や新たな財源確保に努めます。	●健全な財政運営の推進 新たな行財政改革大綱を策定し、健全な財政運営に努めるとともに、町民への情報公開を推進します。 ●町税等の賦課徴収の推進 適正な賦課と納税意識の高揚を促すと共に、納付方法の多様化により納税者の利便性を高め、期限内納付の推進に努めます。 ●ふるさと納税等の増大対策 ふるさと納税制度の積極的な活用を進め、財源確保に努めます。

※ アセットマネジメント：公共施設、道路・下水道などのインフラ施設を町民全体の資産（アセット）と捉え、将来にわたり長期的・計画的に管理（マネジメント）するための手法。